

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: PTFE メンブレンカートリッジフィルター TCF-(005, 010, 020, 050, 100, 050L) -(S, D, T, Q)1(F, N*, M, R, P)E
供給者の会社名称、住所及び電話番号	※050LはNコードがありません。
会社名称	: 東洋漉紙株式会社
住所	: 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル5階
担当部門	: 品質保証室
電話番号	: 03-5521-2176
FAX番号	: 03-5521-2177
メールアドレス	: trk-hinsho@advantec.co.jp
推奨用途	: 液体、気体の精密漉過
使用上の制限	: 上記以外の用途にご使用される場合は、事前にご相談ください。 また、有機溶剤の漉過にご使用の際は、帯電防止対策のため、ステンレスハウジングを使用し、アースをとってください。 本製品は一般工業用途に限定してご使用ください。

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類	
物理化学的危険性	: 区分に該当しない。
健康有害性	: 区分に該当しない。
環境有害性	: 区分に該当しない。
GHSラベル要素	: なし。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物
化学名又は一般名	: PTFE メンブレンカートリッジ フィルター
成分及び濃度又は濃度範囲	: ポリテトラフルオロエチレン (フィルター) (CAS No.9002-84-0) ポリプロピレン(サポートメディア、コア、プロテクター、エンドキャップ、ブランディングキャップ、フィン) (CAS No.9003-07-0) (CAS No.9010-79-1)

エチレン・プロピレン・エチリデンノル  
ボルネン(ガスケット<sup>※1</sup>)

(CAS No.25038-36-2)

カートリッジフィルターとしてカ  
ーボンブラック、鉛油を1.5%以下、  
テトラメチルチウラムジスルフィ  
ド、テルル-ジエチルジチオカルバ  
メートを0.5%以下含む。

エチレン・プロピレン・エチリデンノル  
ボルネン(0-リング<sup>※2</sup>)

(CAS No.25038-36-2)

カートリッジフィルターとしてカ  
ーボンブラックを0.4%以下、鉛油  
を0.3%以下含む。

※1 カートリッジフィルター形状：  
Fコード

※2 カートリッジフィルター形状：  
N, M, R, Pコード

## 官報公示整理番号

## 化審法

- : (6)-939 ポリテトラフルオロエチレ  
ン
- (6)-402 ポリプロピレン
- (6)-10 ポリプロピレン
- (6)-47 エチレン・プロピレン・エチ  
リデンノルボルネン
- (2)-1820 テトラメチルチウラムジス  
ルフィド
- (2)-1842 テルル-ジエチルジチオカル  
バメート

## 安衛法

- : 別表第9の130 カーボンブラック
- 別表第9の168 鉛油
- 別表第9の372 テトラメチルチウラム  
ジスルフィド
- 別表第9の376 テルル-ジエチルジチ  
オカルバメート

## 4. 応急措置

## 吸入した場合

: 热分解により発生するガスの吸引は、一時  
的にインフルエンザに似た症状を示す。症  
状は頭痛、関節の痛み、一般的不快感、発  
熱、咳、悪寒、心悸亢進および胸部不快感  
を生じる。医師の診察を受ける。

(ポリテトラフルオロエチレン)

## 皮膚に付着した場合

: 該当しない。

## 眼に入った場合

: 該当しない。

## 飲み込んだ場合

: 該当しない。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 水(噴霧)、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素消火剤、ハロゲン化消火剤など。
使ってはならない消火剤	: データなし。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: データなし。
環境に対する注意事項	: データなし。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: データなし。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	: 火気のそばでの取扱いに注意する。 強酸、強アルカリとの接触を避ける。 高温にさらされた場合は有毒ガスを発生する虞があるため、熱源への曝露、接触を避ける。 アルカリ金属、アルミニウム、マグネシウムのような金属との接触を避ける。
保管	: 変質を防止するため、直射日光、紫外線、水濡れ、高温、低温、高湿、屋外保管を避けると共に、強酸、強アルカリとの接触を避ける。 3,000kg 以上の保存時には、消防法(指定可燃物：合成樹脂類)の適用を受ける。

## 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度 日本産業衛生学会	: データなし。
ACGIH	: データなし。
設備対策	: 必要に応じて講じる。
保護具	: 必要に応じて使用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 固体、筒状のフィルター。
色	: 白色。
臭い	: なし。
融点/凝固点	: データなし。
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし。
可燃性	: あり。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: 該当しない。
引火点	: 該当しない。
自然発火点	: 該当しない。
分解温度	: 該当しない。
pH	: データなし。
動粘性率	: 該当しない。
溶解度	: 水に不溶。

n-オクタノール/水分配係数	:	データなし。
蒸気圧	:	データなし。
密度又は相対密度	:	データなし。
相対ガス密度	:	該当しない。
粒子特性	:	データなし。

## 10. 安定性及び反応性

反応性	:	通常の取扱い条件では安定。
化学的安定性	:	通常の取扱い条件では安定。
危険有害反応可能性	:	260°C以上で極めてゆっくりだが分解を始める。 400°C以上では分解速度が速くなる。 熱分解より生成が始まる可能性のある温度レベルと分解生成成分。 テトラフルオロエチレン                   ≥430°C ヘキサフルオロプロピレン               ≥440°C パーフルオロイソブチレン               ≥475°C カルボニルフロライド                   ≥500°C (ポリテトラフルオロエチレン)
避けるべき条件	:	熱源への曝露、アルカリ金属、アルミニウム、マグネシウムのような金属、強酸、強アルカリとの接触を避ける。
混触危険物質	:	データなし。
危険有害な分解生成物	:	テトラフルオロエチレン、ヘキサフルオロプロピレン、パーフルオロイソブチレン、カルボニルフロライドなど。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	: データ不足のため分類できない。
経皮	: データ不足のため分類できない。
吸入 : ガス	: データ不足のため分類できない。
吸入 : 蒸気	: データ不足のため分類できない。
吸入 : 粉塵、ミスト	: データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	: データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: データ不足のため分類できない。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	: データ不足のため分類できない。
発がん性	: データ不足のため分類できない。 (成分として) IARCグループ3(人に対する発がん性は評価できない)に分類されるが、データ不足のため分類できない。 (ポリプロピレン)
生殖毒性	: データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: データ不足のため分類できない。
誤えん有害性	: データ不足のため分類できない。

## 1.2. 環境影響情報

### 生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）	: データ不足のため分類できない。
水生環境有害性 長期（慢性）	: データ不足のため分類できない。
残留性・分解性	: データなし。
生体蓄積性	: データなし。
土壤中の移動性	: データなし。
オゾン層への有害性	: データ不足のため分類できない。

## 1.3. 廃棄上の注意

該当法規に従い、廃棄物として処理する（国、都道府県ならびに地方自治体の法規、条例に従う）。

一般産業廃棄物と同様に、都道府県知事が許可した産業廃棄物処理業者もしくは、地方公共団体がその処理を行っている場合には、その団体に委託して処理する。

焼却処分するときは、管理された焼却設備を用いて、大気汚染防止法、廃掃法、水質汚濁防止法等に沿って処理する（廃棄時には、産業廃棄物として処理することをおすすめいたします）。

## 1.4. 輸送上の注意

国内規制がある場合の規制情報 : 消防法における指定可燃物に該当する。

## 1.5. 適用法令

### 化審法

化審法	: 既存化学物質
	(6)-939 ポリテトラフルオロエチレン
	(6)-402 ポリプロピレン
	(6)-10 ポリプロピレン
	(6)-47 エチレン・プロピレン・エチリデンノルボルネン
	(2)-1842 テルル-ジエチルジチオカルバメート

優先評価化学物質、既存化学物質、旧第二種化学物質、旧第三種化学物質

(2)-1820 テトラメチルチウラムジスルフィド

安衛法 : 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及有害物

別表第9の130 カーボンブラック  
別表第9の168 鉛油  
別表第9の372 テトラメチルチウラムジスルフィド  
別表第9の376 テルル-ジエチルジチオカルバメート

消防法 : 第九条の四（指定数量未満の危険物等の貯蔵又は取扱いの基準）、危険物の規制に関する政令第一条の十二、別表第四指定可燃物（合成樹脂類。3,000kg以上は消防法の

適用を受ける。3,000kg 未満の場合、物品の貯蔵および取扱いの技術上の基準は市町村条例で定める)。

---

## 1.6. その他の情報

### 記載内容の取扱い

本データシートの記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。

また、含有量、物理・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではなく、注意事項は、通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

ご需要家各位は本シートを参考にして、自らの責任において、個々取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取りくださいよう、お願いいたします。

---

### 参考文献

- ・GHSに基づく化学品の分類方法 (JIS Z 7252:2019)
  - ・GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS) (JIS Z 7253:2019)
-